

「一般廃棄物収集運搬業の許可を要しない者に関する廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の特例を定める省令の一部を改正する省令案」等に対する意見の募集（パブリックコメント）の実施結果の公表について

平成 26 年 1 月 31 日
環 境 省
大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃 棄 物 対 策 課
産 業 廃 棄 物 課

1. 意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

環境省ホームページにて掲載、記者発表（プレスリリース）、資料の配布

(2) 意見提出期間

平成 25 年 12 月 24 日（火）～平成 26 年 1 月 23 日（木）までの間

(3) 意見提出方法

郵送、ファックス、電子メール

(4) 意見提出先

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

2. 意見募集の結果

意見の提出数 0 通